

第5次 神納東地域まちづくり計画



つながり、支え合い、心やさしく暮らせる神納東
～笑顔があふれる集落・地域をめざして～

令和6年4月

神納東地域まちづくり協議会

目 次

	頁
1 はじめに	1
2 地域まちづくり計画について	2
3 地域の現況と課題	3
4 協議会の活動の成果と課題	10
5 まちづくりの理念、将来像、基本方針	14
6 具体的な取り組みについて	15

1 はじめに

平成 20 年 4 月 1 日に圏域 5 市町村が合併して誕生した「村上市」。県内市町村で最大の面積を抱え、市内各地域には自然や伝統文化、郷土の食など魅力あふれる宝が多くあります。

しかし、年々地域を担う子どもたちが減少する中、高齢化率も 4 割を超え、将来の地域を支える人材が不足しています。このことで伝統的な行事や地域・集落の機能が維持できるかななどの不安も抱えています。

そのため、自然や伝統文化などの地域の宝を活かした取り組みを、地域のみなさんや各種関係団体、行政が共に進め、「地域の元気づくり」を実現することで、不安を解消する必要があります。

このような背景の中、市では各地域が抱える課題の解消や地域の活性化をめざし、市民と行政が一体となって「市民協働のまちづくり^{*1}」に取り組んでいます。この具体策の一つとして、平成 23 年度末、町内や集落が一定規模単位にまとまった「地域まちづくり組織^{*2}」（以下「地域組織」という。）が、市内に 17 組織設立されました。各組織には地域の担当として市職員が配置され、地域のみなさんと共に活動を行っています。また各組織は、市からの「地域まちづくり交付金^{*3}」による財政支援を受け、それぞれの特色を活かし地域づくりを進めています。

その中の一つが「神納東地域まちづくり協議会」（以下「協議会」という。）です。平成 24 年 3 月に設立し、旧神納東小学校学区の 6 集落で構成されています。設立時にまちづくりの基本理念や将来像、具体的な取り組みの方向性を示す「第 1 次神納東地域まちづくり計画」（以下「第 1 次計画」という。）を定め、その後、平成 27 年 4 月には第 1 次計画を踏襲した「第 2 次神納東地域まちづくり計画」、平成 30 年度 4 月には「第 3 次神納東地域まちづくり計画」、令和 3 年度 4 月には「第 4 次神納東地域まちづくり計画」（以下「第 4 次計画」という。）を策定し継続して取り組みを進めてまいりました。

令和 5 年度で第 4 次計画の目標年次を迎えたことから、これまでの活動の成果と課題を精査し、「第 5 次神納東地域まちづくり計画」（以下「第 5 次計画」という。）を策定します。令和 5 年 6 月に中学生以上を対象とした住民アンケートの結果から、世代別・男女別の住民ニーズが可視化され、地域の課題や今後優先的に取り組むべきテーマなどが浮き彫りになりました。この貴重な調査結果を計画に反映し、更なる地域の元気づくりを進めてまいります。そして、協議会設立時の目的を改めて確認し、少子高齢化や人口減少が急激に進む中、激変する社会情勢に対応した地域づくりを進めてまいります。

*1 市民と行政が、地域課題や公共的課題の解決のため、又はまちづくりを進めていくために、それぞれの持つ特性を活かしながら、補完し合い、協力し合い、対等な立場で取り組んでいくこと。（市民協働のまちづくり指針より引用。平成 21 年 11 月、村上市政策推進課発行）

*2 町内や集落における活動の支援を含めた包括的な地域のまちづくりを行う組織。町内や集落がまとまった一定の区域で設置され、設置区域は規則で定められている。

*3 組織の運営支援及び地域まちづくり計画に基づき実施する活動支援として市から交付される。交付金の額は、人口割及び行政区割によるほか辺地度数による加算を加え、市内地域組織に配分される。

2 地域まちづくり計画について

(1) 地域まちづくり計画とは

地域組織は、地域におけるまちづくりの基本方針、地域の将来像、事業等をまとめた「地域まちづくり計画」を策定し、この計画に基づき具体的な取り組みを実施し、まちづくりを推進します。

この計画では、地域のみなさんの手により、地域の課題や特色などを踏まえ、持続的な活動を進められるように地域のあるべき将来像を示し、それと共に、具現化を図るため地域の実情に合わせた事業計画を盛り込みます。

地域の実情や地域のみなさんの思いを反映し、共通の認識により目的をもった「地域の元気づくり」を進めていくため計画を策定するものです。

(2) 計画の対象と期間

① 計画の対象

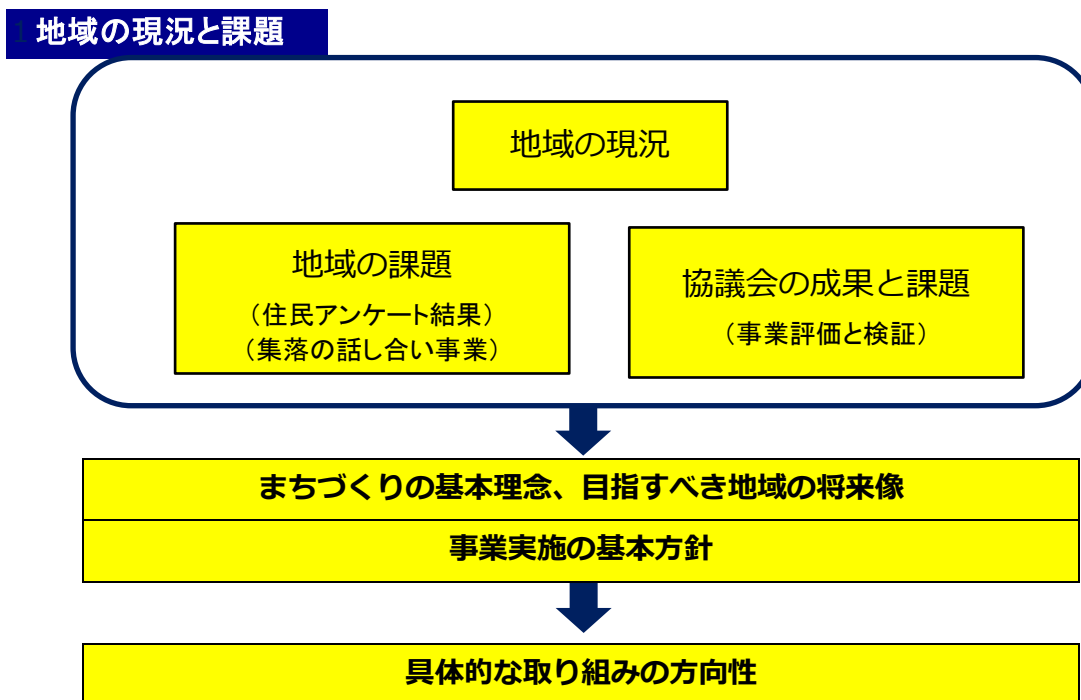
この計画の対象範囲は、神納東地域（6集落）となります。

② 計画期間

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

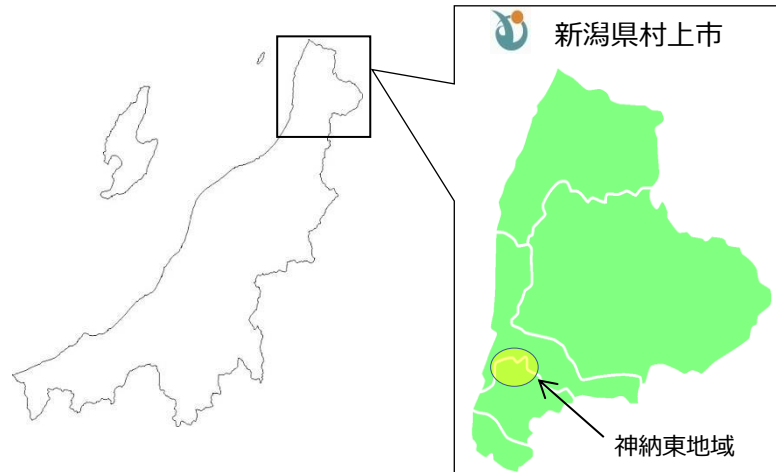
(3) 計画の構成

この計画の構成は以下のとおりです。



3 地域の現況と課題

(1) 地域の現況



① 地勢、歴史

神納東地域は、旧神林村の北部に位置し、旧村上市に接する農村地帯です。地域の大半を占める平野部には区画整備されたほ場が広がり、稲作を中心とした農業が盛んです。地域の東側には里山が広がり、スギや広葉樹の林業生産のほか、シイタケなどの特用林産物生産も行われているとともに、水田と里山が広がる景観を形成しています。

神納東地域には、国指定史跡の山元遺跡^{*4}をはじめとして、市指定文化財の経塚^{*5}（里本庄）などの遺跡群や延喜式神明帳^{*6}に記されている湊神社（七湊）など貴重な歴史財産が存在します。また江戸時代の水利権を巡る訴訟の和解文書とされる「済口証文^{*7}」が、関係3集落（山屋、上助漕、下助漕）の共有財産として代々大切に保管され、3年に一度、保管の引継ぎ式が行われています。



*4 新潟平野の北部に接する村上丘陵に所在する弥生時代の集落跡。日本海沿岸東北自動車道建設に伴い発見され、重要な遺跡であることが判明し現状保存の措置が執られた。遺跡は居住域と墓域から成り、居住域からは防御機能を持った溝（環濠（かんごう））が、墓域からはガラス小玉などが検出された。弥生時代後期を最盛期とし、現在のところ日本海側最北の高地性環濠集落である。2016年10月3日、国史跡の指定を受けた。

*5 鎌倉時代末～南北朝時代、小泉荘の領家藤原中衛門宗清が父宗冬の霊を慰めるために築造したものと推定される。

*6 延喜式とは、平安時代中期に編さんされた格式（律令の施行細則）で、延喜式神名帳は、その巻九・十のことで、当時「官社」に指定されていた全国の神社一覧である。

*7 文化3年（1806年）、女川郷（現関川村）11カ村が、女川水系の藤沢川の水を大栗田付近で新たに用水路を切り開き（掘割）、門前川に引き入れたことを不服として村上藩領の18カ村を相手どり訴えを起こした。この事件は江戸幕府の評定所まで持ち込まれ、最終的には和解が成立した。紛争の和解を当事者連名で届けた証文が「済口証文」であり、巻物に表装され現代まで大切に保管されてきている。

② 生活、交通

神納東地域は6つの集落で構成されており、旧神林村時代から小学校区単位での公民館事業などのコミュニティ活動も盛んで、集落相互の交流や情報交換が行われています。

令和2年3月で、神納東小学校が144年の歴史に幕を閉じました。閉校後、令和4年4月に体育館が「村上市屋内遊び場」としてオープンし、毎月1,200～2,000人弱が足を運んでおり、旧校舎も子育て施設として整備されることが計画されています。

交通事情は、南北にJR羽越本線、日本海沿岸東北自動車道（村上瀬波温泉IC）と国道7号が縦断し、東からは国道290号が接続する交通の要衝であり、交通の便の良さや併せ交通量も多い地域です。交通の利便性の向上と共に、国道7号沿いを中心に事業所やショッピングセンター等が進出し、市内外から多くの方が訪れています。

③ 地域の行事等

神納東地域では各集落で伝統行事や盆踊りなどが大切に受け継がれてきており、地域住民の愛郷の心や地域の誇りを形成する重要な要素の一つとなっています。例年これらの行事の前には、集落の小中学生を中心とした若い世代が一生懸命練習に励み、本番では伝統芸能や盆踊りの演奏などが見事に披露されてきました。



また、協議会発足以来、各集落での交流・親睦を目的とした行事も多く催され、集落内の住民交流や親睦に寄与しています。しかし新型コロナウイルス蔓延以降、中止を余儀なくされることが続き、少子化の影響もあり集落によっては伝統芸能や伝統的な集落行事の在り方が検討されています。

④ 集落別の人口

神納東地域の集落別の人口及び人口ピラミッドは5、6ページ表1のとおりです。近年、地域内の一部集落で宅地分譲が進み、地域外から若い世代を中心とした転入があったことから、集落によって年齢構成に違いがありますが、どの集落も若い人が少なく高齢者（65歳以上）が多い「つぼ型」の人口ピラミッドになっています。令和6年1月現在、神納東地域も高齢化率40%を上回る集落もでてきており、少子高齢化は避けられない状況にあります。

村上市に目を向けると、人口減少の流れは止まることはなく、2040（令和22）年頃には老年人口が生産年齢人口を上回ることが予想され、2045（令和27）年頃には村上市の人口が3万7千人を割り込むとの推計が出されています。

また、総務省が公表した2023（令和5）年1月1日時点の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、日本人は前年から80万523人減少して1億2,242万3,038人（外国人を除く）。ここ数年の1年間の人口減少数を見ても令和2年は43万人弱、令和3年に62万人弱、令和4年に至っては80万人超えで過去最大、まさに人口激減社会と言っても過言ではありません。

(表1：神納東地域の人口動態)

(単位：人)

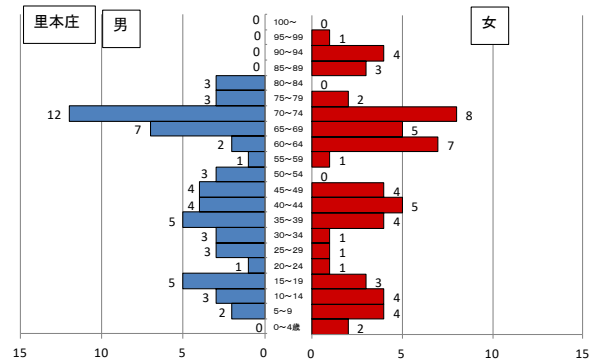
里本庄集落人口（令和6年1月1日現在）

人 口	男女計	男	女
合計	121	61	60
15歳未満	15	5	10
15～64歳	58	31	27
65歳以上	48	25	23
うち75歳以上	16	6	10
うち85歳以上	8	0	8

割 合	男女計	男	女
15歳未満	12.40%	8.20%	16.67%
15～64歳	47.93%	50.82%	45.00%
65歳以上(高齢化率)	39.67%	40.98%	38.33%
うち75歳以上	13.22%	9.84%	16.67%
うち85歳以上	6.61%	0.00%	13.33%

中学生以下の人口	男女計	男	女
合計	15	5	10
0～2歳	1	0	1
3～5歳	3	1	2
6～11歳	9	3	6
12～14歳	2	1	1

里本庄集落の人口ピラミッド



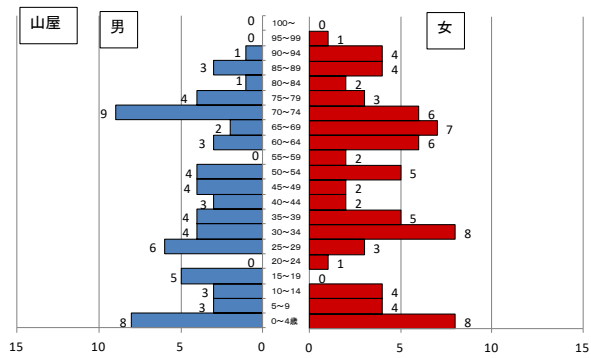
山屋集落人口（令和6年1月1日現在 施設入所者は除く）

人 口	男女計	男	女
合計	144	67	77
15歳未満	30	14	16
15～64歳	67	33	34
65歳以上	47	20	27
うち75歳以上	23	9	14
うち85歳以上	13	4	9

割 合	男女計	男	女
15歳未満	20.83%	20.90%	20.78%
15～64歳	46.53%	49.25%	44.16%
65歳以上(高齢化率)	32.64%	29.85%	35.06%
うち75歳以上	15.97%	13.43%	18.18%
うち85歳以上	9.03%	5.97%	11.69%

中学生以下の人口	男女計	男	女
合計	30	14	16
0～2歳	7	2	5
3～5歳	10	6	4
6～11歳	7	3	4
12～14歳	6	3	3

山屋集落の人口ピラミッド



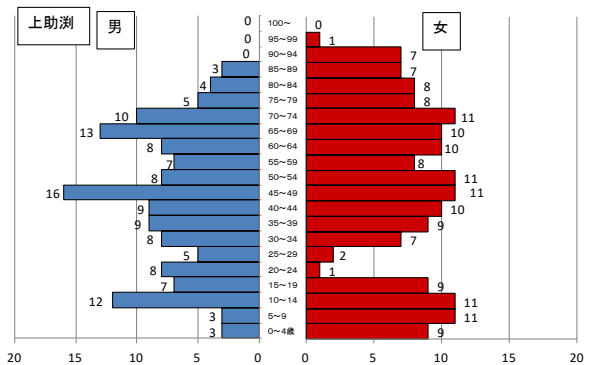
上助測集落人口（令和6年1月1日現在）

人 口	男女計	男	女
合計	299	138	161
15歳未満	49	18	31
15～64歳	163	85	78
65歳以上	87	35	52
うち75歳以上	43	12	31
うち85歳以上	18	3	15

割 合	男女計	男	女
15歳未満	16.39%	13.04%	19.25%
15～64歳	54.52%	61.59%	48.45%
65歳以上(高齢化率)	29.10%	25.36%	32.30%
うち75歳以上	14.38%	8.70%	19.25%
うち85歳以上	6.02%	2.17%	9.32%

中学生以下の人口	男女計	男	女
合計	49	18	31
0～2歳	4	0	4
3～5歳	8	3	5
6～11歳	24	7	17
12～14歳	13	8	5

上助測集落の人口ピラミッド



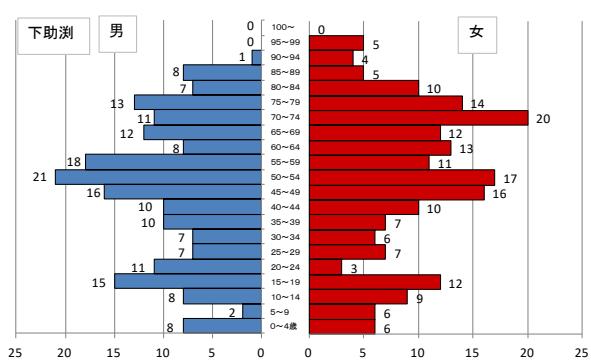
下助測集落人口（令和6年1月1日現在）

人 口	男女計	男	女
合計	386	193	193
15歳未満	39	18	21
15～64歳	225	123	102
65歳以上	122	52	70
うち75歳以上	67	29	38
うち85歳以上	23	9	14

割 合	男女計	男	女
15歳未満	10.10%	9.33%	10.88%
15～64歳	58.29%	63.73%	52.85%
65歳以上(高齢化率)	31.61%	26.94%	36.27%
うち75歳以上	17.36%	15.03%	19.69%
うち85歳以上	5.96%	4.66%	7.25%

中学生以下の人口	男女計	男	女
合計	39	18	21
0～2歳	9	4	5
3～5歳	7	5	2
6～11歳	14	6	8
12～14歳	9	3	6

下助測集落の人口ピラミッド



志田平集落人口（令和6年1月1日現在）

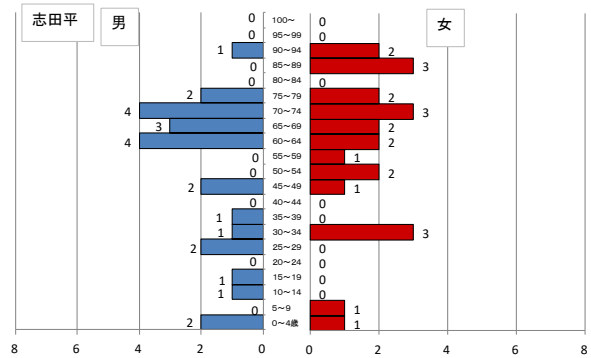
人 口	男女計	男	女
合計	47	24	23
15歳未満	5	3	2
15～64歳	20	11	9
65歳以上	22	10	12
うち75歳以上	10	3	7
うち85歳以上	6	1	5

割 合	男女計	男	女
15歳未満	10.64%	12.50%	8.70%
15～64歳	42.55%	45.83%	39.13%
65歳以上(高齢化率)	46.81%	41.67%	52.17%
うち75歳以上	21.28%	12.50%	30.43%
うち85歳以上	12.77%	4.17%	21.74%

中学生以下の人口	男女計	男	女
合計	5	3	2
0～2歳	1	1	0
3～5歳	2	1	1
6～11歳	1	0	1
12～14歳	1	1	0

年少人口(15歳未満)
 生産年齢人口(15歳～64歳)
 老年人口(65歳以上)
 【参考区分】
 乳児+3歳未満の幼児
 3歳以上の幼児
 学齡児童(小学生)
 学齡生徒(中学生)

志田平集落の人口ピラミッド



七湊集落人口（令和6年1月1日現在）

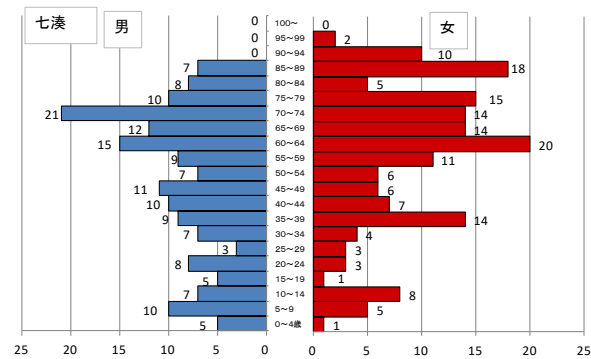
人 口	男女計	男	女
合計	331	164	167
15歳未満	36	22	14
15～64歳	159	84	75
65歳以上	136	58	78
うち75歳以上	75	25	50
うち85歳以上	37	7	30

割 合	男女計	男	女
15歳未満	10.88%	13.41%	8.38%
15～64歳	48.04%	51.22%	44.91%
65歳以上(高齢化率)	41.09%	35.37%	46.71%
うち75歳以上	22.66%	15.24%	29.94%
うち85歳以上	11.18%	4.27%	17.96%

中学生以下の人口	男女計	男	女
合計	36	22	14
0～2歳	1	1	0
3～5歳	7	6	1
6～11歳	20	11	9
12～14歳	8	4	4

年少人口(15歳未満)
 生産年齢人口(15歳～64歳)
 老年人口(65歳以上)
 【参考区分】
 乳児+3歳未満の幼児
 3歳以上の幼児
 学齡児童(小学生)
 学齡生徒(中学生)

七湊集落の人口ピラミッド



※ 令和6年1月1日現在の数値は、村上市統計資料から引用。

※ 村上市、神林地区の高齢化率、人口減少の推計については村上市 HP から引用。

(2) 地域の課題

地域が抱える課題について、令和5年度に実施した住民アンケートや集落での話し合いの結果から次のとおり整理します。

① 神納東地域 住民アンケート


平成29年度のアンケート調査から6年が経過し、全国的に少子高齢化が進み、神林地区においては小・中学校の統合や新型コロナウイルスの流行により個人の生活スタイルへの影響など、個人の考え方や地域を取り巻く環境が変化していることからアンケート調査を実施いたしました。配布・回収に当たり各集落から多大なるご協力をいただき、非常に高い回収率となりました。その回収率から、地域住民の意向がしっかりと反映されているデータといえます。アンケートの結果から地域のさまざまな課題が浮かび上がりました。アンケートの結果と地域の現状を鑑みてこれからのまちづくりを検討してまいります。



アンケートの結果とポイントは次のとおりです。


【神納東地域】 配布 1,078 通、回収 989 通、有効回答率 91.7%

アンケート結果	ポイント
回答者属性	
回答者の半数近くは 60 代以上。 農業従事者の 86.1% が 60 代以上。 回答者の単身及び夫婦のみ世帯の 79.4% が 60 代以上のみの世帯	世代別に意見をまとめないと若い世代の声が埋没する。 将来的に農地の維持管理が心配される。

日常的な交通手段 	
80 代になると車を運転する人の割合が減少。 (70 代→80 代: 男性 12.9% ↓、女性 56.9% ↓)	日常生活での移動が困難になる人が増加する！ 移動支援も新たにライドシェアを山北地区が取り入れるなど新たな取り組みが出始めている。 公共交通が交通手段の人はほとんどいない。

地域活動*への関心 ※地域活動: 地域や集落の活動や共同作業、まちづくり協議会等の活動、地域の祭り・行事・イベントなど	
全体では「関心はあるが参加していない」の回答がトップ。(36.3% H29 より 9.6% ↑) その理由の大半は、「時間的に余裕がない」。 参加者は必ずしも時間に余裕があるから参加している訳ではない。	必ずしも「地域活動に参加していない＝関心がない」というわけではない。多様な関わり方を検討し、意見交換をする場も必要。 働いている人は必ずしも土日が休みではない。多様な参加の方法・工夫・配慮が必要。
20 代男性は「関心なし、不参加」が 1/3 以上。(36.6%) 20 代女性は「関心あり、不参加」が 64.9%	現状は 40～70 代の方々の頑張りでも地域活動が回っている。将来に向け、次の世代の人たちの声に真摯に耳を傾ける必要があるのでは？

近所づきあいでの悩み	
「悩みや要望がない」が半数だが、「近所づきあいが煩わしい」17.8%、「地域・集落での仕事や行事が忙しすぎる」12.7%。 地域の営みを持続可能とするため活動内容の見直し、負担軽減を検討する必要がある。 H29 よりも 30～60 代の悩みの割合が年代によって 10% 程増加している。	30～60 代の中堅世代には昔ながらの近所づきあいのやり方が価値観に合わない部分が出てきている。地域活動に参加している割合が高い 60 代が「行事が多くて、忙しすぎる」と強く負担を感じている。 人口減少に備え、地域・集落の運営方法や組織の体制について検討する必要がある。

この地域に住み続けたいと思うか？ 	
全体では約 6 割以上の方が「住み続けたい」と思っている。ただし H29 に比べ 10 代男性、20～40 代女性の定住意向が大きく低下している。 10 代は「思わない」が 2 割以上で最多。	若い世代は「わからない」と回答した割合が多い。地域・集落にできることは幼少の頃から愛郷の心を育む取り組みを行うこと！地域への愛着→将来的な定住へ。H29 年アンケートから 10 代男女の「思わない」が 10% 以上増加している。

自分の子どもにも住み続けてほしいと思うか？	
10 代と 20～40 代女性は「住み続けてほしい」が 2 割前後。 10 代と 40 代女性は「住み続けてほしいと思わない」の方が多い。	親世代の考えが、子に影響する可能性があるので注意が必要！（将来的な人口流出の引き金になるかもしれない…）ただし「わからない」が約半数でこれからの取り組みが重要。

地域への愛着	
「愛着がある」と答えた人は 62% で、決して低い数値ではない！世代間の差は H29 に比べて少しでているが、どの世代もこの地域に愛着があることがうかがえる。	愛着と定住意向が繋がっていないのは将来への希望・安心感が足りていない？地域・集落で出来ることを考えていく必要がある。



誇りに思う地域資源は？(複数回答)

全体でのトップ5は (H29 との比較)	自然環境や人と人との関係、伝統行事をはじめとした地域・集落の諸行事が、誇りや愛着につながっていると見える。しかし、②、④、⑤の項目が大幅にマイナス傾向にあるのは近年の生活スタイルの変化や前段の間にでた近所づきあいでの悩み、「近所づきあいが煩わしい」「行事など忙し過ぎる」が増えているのに比例している。 一方で若い世代では「無い」と答える割合も高く、世代間の意識の違いを理解してどのようにアピールしていくかが重要。
① 景観・自然環境 36.8%(▲3.4%)	
② 暮らす人々 19.5%(▲11.2%)	
③ 特産品 16.1%(+0.5%)	
④ 行事 14.1%(▲9.6%)	
⑤ 助け合いなどの社会関係 12.7%(▲9.8%)	

暮らしの中での心配ごと(複数回答)

心配ごとトップ5		
① 自分自身の健康面のこと 40.0%		60～80代でトップ。(50代は第3位) 自らの健康について不安視している人が多い。
② 屋根の雪下ろしや玄関先の門払いなど冬季の除雪 37.6%		全年代トップ5。(20、30、50代は第1位) 困っている人が多い反面、手伝ってもいいと思っている人は数多く存在する。
③ 災害への備えや避難など防災・安全に関すること 35.2%		全年代でトップ5に入っている。近年の頻発する災害への危機感、神林地区の防災に対する取り組みもあり、徐々に考える人が増えている。
④ 農業を営む環境や農地・山林の維持管理 30.1%		60代以降で上位にランクイン。 H29 アンケートでは50代も上位にあった項目。6年経過したことで50代以下の農業従事者が減り、問題視している世代が更に高齢化した。問題を放置していると考える人事態がいなくなるかも！?
⑤ 安定して収入を得られるか 29.1%		働く世代で上位にランクイン。(40代は第1位)
【まとめ、注意点、その他の項目】		
・世代別の困りごとを分析して丁寧に着目することが重要。(少数派である若い人の意見が埋もれやすいので注意！)		
・どの世代でも意見を言える場所はやっぱり必要。		
・子育てに関することは20～30代の子育て世代、親の介護や生活支援に関することは20～50代で上位にランクイン。		
・10代では進学・就職についてが1位、通学・学習環境についてが2位。		

これからの地域づくりで大切なこと



大切なことトップ5		
① 子どもや若者が、住み続けたい・戻ってきたいと思える環境が整っている地域にする		全世代で1位。どの世代も重視している。若者の意見に耳を傾ける必要がある。
② 安定した収入が得られる仕事・産業を生み出していく		どの世代の重要視しているが、中でも20～40代、80代が重視。1位の住み続けたい・戻ってきたい地域にも関係のある項目と言える。
③ 思いやりをもって声をかけ合い、お互いの支え合い・助け合いが日常的にある地域にする		全世代でトップ5。今後、地域の人口が減少していくなか、話し合っていく必要がある。
④ 安心・安全に暮らせる、常日頃から災害への備えをしている地域にする		どの世代でも重視しているが、10代で2位。中学校との防災授業の連携やふれあい運動会などで防災について取り組んでいる成果がでている。
⑤ 車の運転をしなくても、家族に負担を掛けずに安心して外出・移動できる地域にする		50～70代が重視している。運転が徐々に不安になっていく世代+送迎を担う世代が大切だと感じている。20代でも4位。
【まとめ】年代毎にその世代ならではの悩みもあるが、どの世代も必要と思っていることは同じ。されど世代間の温度差はあると思われる。意見に耳を傾け、受け止めてあげることが必要。		

② 集落の話し合いの場づくり

協議会では、平成 29 年度から「集落の話し合い促進事業」を実施し、住みよい集落づくりや活性化、地域の課題解決に向けて各集落での話し合いの場づくりを推進してきました。

2 年目に入ると、話し合いの場を設けることが難しい点や、令和 2 年に入り蔓延した新型コロナウイルスの感染防止の観点から、実施すること自体が難しくなっていました。令和 4 年度の冬頃から徐々に話し合いを行う集落が出てきて、課題解決に向けた集落内の声を聞く取り組みが行われています。

■下助漕区

「防災を考える懇談会」 R4.12.10 実施

・集落の現状や問題点

自主防災組織はあるが、活動量から実質的には機能に問題がある。そもそも集落内の防災への意識が低いのではないか。

- ・自主防災組織の見直し・防災体制づくり防災会の会則(案)や体制(案)の協議。
- ・意見交換を行い組織の再構築がなぜ必要なのかを共有した。



「伝統芸能・行事に関すること」 R5.11.10 実施

- ・1月の賽の神、8月の七夕など、子どもたちで活動してきたことは、大人が入らなければ回すことができない現状にある。行事の内容を再検討する必要がある。

- ・伝統芸能の剣舞、獅子舞は新型コロナから中止せざるを得なかった。今後どうしていくか。



■七湊区

「高齢者や子ども達が住みよい七湊にする為に」 R5.12.14 実施

- ・どんど焼きの藁集めはこれまで区役員が準備していたが、子ども達と一緒に集めるように協力をお願いしたい。そうすることで行事に対する気持ちが通じるのではないか。
- ・茶の間の会も今では女性ばかりの集まりになってしまっている。男性たちも集まれるいい方法はないか。

- ・茶の間の会に祖母も参加させたいが足が悪くて会場まで歩けない。土日などにもできないか。
⇒指導員は来られないが、自主的に集まることはできる。

楽しいのでぜひ参加してもらいたい。

- ・各団体の困りごとなど



4 協議会の活動の成果と課題

神納東地域では平成 24 年 3 月に協議会が設立され、地域の目指すべき将来像や解決すべき課題について住民のみなさんと共有しながら地域づくりに取り組んできました。これまでの活動の成果と課題について、基本方針に基づき次のとおり整理します。

① 地域の景観を整備することで、快適な生活空間をつくります。

■花いっぱいプロジェクトの推進

協議会では、集落や団体による自主的な花の植栽や管理の支援を行ってまいりました。集会施設や公園、集落内の市道脇が花で彩られる風景は、地域内外から好評を得ています。



植栽の活動(山屋)

② 人と人とのつながりを深め、持続可能で安心・安全な地域、集落づくりを進めます。

■集落活動支援

協議会では、地域の活性化は集落が基本単位であるという考えのもと、設立当初から集落での活動に対して支援を行ってまいりました。このことにより親睦・交流を目的とした活動の充実が図られました。

今後は、各集落で事業目的を明確にしてマンネリ化の防止、一層の充実を図るとともに、支援制度の検証を行いながら進める必要があります。また、各集落の実施内容や成果、課題等を地域内で共有し、自集落に取り入れられる情報を吸収し、研鑽を図ることも必要になってきます。

■山元遺跡での活動 山元遺跡保存会との連携

山元遺跡は平成 28 年 10 月に国史跡に指定されました。協議会では、これまで地域で山道の簡易な整備活動を行い、遺跡の理解を深め、郷土愛の醸成を図る取り組みを進めてまいりました。令和 4 年には国指定史跡 山元遺跡保存会が設立され、まちづくり協議会も賛同し、情報発信のためのチラシ作成の支援や勉強会を行って参りました。



墓域から出土した
ガラス小玉

■本間至恩選手応援隊

神納東地域出身のプロサッカー選手を応援し、ふるさとの誇れるものがあることを認識してもらいたいということから令和 3 年度から事業を計画してきましたが、初年度は新型コロナウイルスのため中止となりました。令和 4 年度には地域から参加者を募り、アルビレックス新潟の応援や村上市の PR 活動に参加してきました。その後本間至恩選手のベルギーへの移籍が発表され、活動方法の見直し、ベルギーでの活動情報もなく活動は停滞するかたちとなりました。



■ 3 地域まちづくり協議会合同防災研修会

自然災害が頻発している状況の中で、大規模災害時に円滑な避難所運営ができる体制作りとして指定避難所の神林中学校を会場に住民自らが避難所を設営する訓練を実施しました。まちづくり協議会の防災への取り組みは住民同士の交流、防災への知識向上、訓練を体験することで「分かる」ことが「行動」に繋がるように働きかけ、自らが安全安心をつくる意識を高めるように防災の取り組みを進めてまいります。



③ ふれあいの心を育み、支え合える地域をつくります。

■ 神林地区敬老会への参画

地域を長年支えてこられた敬老者の長寿をお祝いするため、神林地区では敬老会が行われ、まちづくり協議会も賛同し、協議・運営に携わってきましたが、令和2年度以降新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を見送り、敬老者へ紅白まんじゅうやお茶、歳祝いの方へは賞状と記念品をお届けしました。旧友との再会を楽しみにしている敬老者も多数おられるとは思いますが、物価高騰による影響などもあり、開催方法の検討が急務となっています。

■ 地域での支え合いの仕組みづくり

神林地区では平成 28 年にかみはやし互近所ささえ～る隊（神林地区生活支援協議体^{*8}）が設立され、協議会も参画して地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりについて協議を進めています。第4次計画期間中は消防団、老人クラブ、子どもを持つ世代とワークショップを行い、各団体や個人が活動のついでに何か手伝えることはないかなどを話し合い、実際に支え合いへの意識はあるがどうやって手伝えればいいか、誰に頼めばいいかそのすれ違いがあることが確認できました。今後は集落に寄り添いながら支え合いの仕組みを共に考えていきます。



*8 超高齢社会に対応して、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援する生活の仕組みを実現し、地域の医療・介護・福祉等の関係機関や住民自治組織、各種団体が連携し社会基盤の整備を進めることを目的に組織されている。神林地区では各まちづくり協議会が参画し、地域づくりと一体化して推進体制をとることとしている。

④ 集落を越えた地域全体での活動を進め、地域の一体感を醸成します。

協議会では、一体感の醸成や親睦・交流を図るため、地域全体でのイベントを実施してきました。

■神納東ふれあい運動会

地域内の6集落が集い親睦と融和を図る機会として協議会発足当初から集落対抗の運動会を行ってきました。地域に根差した伝統的な行事となっています。令和5年度に4年ぶりの開催となり大変好評をいただきました。その一方で、集落における選手選考等の負担感やこれまで開催会場となっていた旧神納東小学校が村上市の子育て施設へ利活用されることにより、いままで通りの開催方法でよいのか検討を進めてまいります。



■神納小学校との連携事業

神納小学校運動会において「かみはやし音頭」を児童と地域住民と一緒に踊りました。小学校の統合、新型コロナウイルスにより、児童と地域が疎遠になっていましたが、運動会に地域住民も参加できるようにしたことで多くの方が訪れ児童と交流しました。

また、小学校内で活動するコーディネーターを中心としたボランティアへの支援や卒業生へのお祝い品、入学式、卒業式に飾る花を贈り、児童の快適な学校生活の環境づくりを行いました。

統合された神納小学校は集落から少し離れた場所に位置し、旧神納小学区、旧神納東小学区からは距離がある、交流の機会が少なくなって寂しいという意見もでています。

■神林中学校との連携事業

これまでコロナ禍の期間は活動自粛のため学習環境改善の備品支援を行ってきましたが、令和5年度は市内一斉の防災訓練の日に合わせて訓練を行う集落に中学生が参加して防災授業を行いました。中学生は集落が災害時どのように動くのか、どんな活動をしているのか学びました。集落は中学生が授業で参加することにより緊張感を持って訓練を行うことができ、有意義な訓練になったと意見がありました。

■関係人口創出・拡大事業

令和元年度に、神林支所地域振興課の自治振興室で総務省の補助事業を利用して関係人口創出の活動を行い、令和2年度から、神林地区の5つのまちづくり協議会と神林地区活性化協議会が事業を引継ぐかたちで「神林地区関係人口創出事業実行委員会」を立ち上げました。

神林道の駅にて開催している「かかし祭り」イベントに参加し、ともに盛り上げるようと、関係人口創出・拡大事業「ハロウィン&かかし祭り」を企画し、神林地域住民だけでなく市外の方にもご協力をいただき沢山のカボチャを栽培していただいています。栽培したカボチャは地域内



の児童・生徒が絵を書いたり、ランタンにしたりして飾り盛り上げてくれました。令和3年～4年度は来場者にアンケートを行いどんな活動に参加してみたいか、神林のどんなところに魅力を感じるかなどを聞き、回答してくれた方の中から抽選で神林特産品をプレゼントしました。現在も希望者には神林地域のイベントなど情報をお送りして関係人口への結びけることができるように発信を行っています。

また、「地域活動サポート事業」を新設し、関係人口創出に寄与する活動を行う神林地域の団体へ支援を行っています。

ハロウィン&かかし祭りのアンケートの回答から参加してみたい活動として意見の多かった郷土料理体験の第一弾として笹団子やちまきづくりの体験教室を行いました。活動は少人数となりましたが、市外との繋がりを強め、市外からの参加者と神林地域住民が繋がる体験教室となるように検討を進めてまいります。

⑤ その他

■協議会の運営

協議会が設立されて13年目を向かえました。これまでに、神林地区の大きな動きとして小中学校の統廃合が行われ、神納東小学校閉校後、子育て施設として利活用され、村上市市内の廃校舎の利活用が大きな問題である中で、当地域の思い出の校舎が新しく生まれ変わり活気があるのは素晴らしいことだが、一方で活動の拠点としてきた校舎が使えなくなり、思ったように活動を計画できないという問題点も出てきています。

小中学校の再編に伴い、アンケート調査でも協議会の編成については住民ニーズを確認しましたが、協議会の委員選出や予算など内情も含め、まちづくり協議会の組織再編の検討は続けてまいります。

■取り組みの啓発

協議会の取り組みについては、広報紙やホームページ、SNSを活用して行っています。普及啓発は重要であり、広報部の新設も検討しておりましたが、実施へのハードルが高く現状維持のままになっています。しかし、集落の協力により、FacebookやInstagramなどのSNSで活動の情報発信の頻度を上げることが可能となり、登録者も少しずつ増え今後の活動の告知など情報拡散の力を強めるとともに愛着を感じてもらえるように努めていきます。SNSの利用者が増えたことによりまちづくり新聞の紙媒体の需要がなくなっていますが、SNSも見ている人がまだまだ限られており、今後もより多くの人の目に留まるようにまちづくり新聞を発行して設置個所の増加や掲示の方法について各所と協議してまいります。

■各種団体との連携

地域には個別の目的を持った団体が多く存在しており、協議会を含めた各団体が連携して効果的に取り組むことで、地域づくりを加速させることが必要です。さらに効果的な連携を進め、地域活性化や地域課題の解決に取り組むことが重要となります。

5 まちづくりの理念、将来像、基本方針

「地域の現況と課題」、「協議会の活動の成果と課題」を踏まえ、まちづくりの理念と将来像を次のとおり定め、将来像の実現をめざし、まちづくりを進めます。

(1) まちづくりの理念

「まちづくりの理念」は次のとおりとし、この考え方を基本としてすべての取り組みを進めます。

つながり、支え合い、心やさしく暮らせる神納東
～笑顔があふれる集落・地域をめざして～

つながり…この地域に住む人の心のつながりや世代間の交流、心温まる人間関係を表しています。

支え合い…互いに思いやり、地域の一員として支え合いながらこの地で暮らす様子を表しており、社会情勢の変化に対応して地域づくりを進める思いが込められています。

心やさしく…この地域の誇れる財産（地域資源）は自然豊かな景観や地域に暮らす人々。郷土への愛情を育み、やさしい気持ちでこれからも安心して暮らし続けられる地域を表しています。

(2) 目指すべき地域の将来像と基本方針

「まちづくりの理念」のもと、次のとおり将来像を定めます。また、将来像を具現化するための基本方針を定め、取り組みを通じ、まちづくりを進めます。

目指すべき地域の将来像

- ☆ 豊かな自然環境や美しい景観を守り、郷土愛があふれる地域
- ☆ ふれあいの気持ちが育まれ、みんなの心がつながる地域
- ☆ 安全で安心した暮らしを保つため、みんなで考え、話し合い、助け合う地域

基本方針

1. 地域の景観を整備することで、快適な生活空間をつくります。
2. 人と人とのつながりを深め、持続する安心・安全な地域・集落づくりを進めます。
3. ふれあいの心を育み、支え合える地域をつくります。
4. 集落を越えた地域全体での活動を進め、地域への愛着と一体感を醸成します。
5. 地域に親しまれる健全な組織運営を目指します。

6 具体的な取り組みについて

具体的な取り組みの方向性を定め、各種事業を実施し、地域づくりを推進します。

(1) 基本方針と具体的な取り組みの方向性

基本方針	具体的な取り組みの方向性
1 地域の景観を整備することで、快適な生活空間をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な所に花や緑を植えることで、快適な生活空間を創出する。 ・多くの人が行き交う場所の景観美化により地域をPRする。 ・地域の景観美化活動を通じ、地域の誇り、郷土愛を醸成する。
2 人と人とのつながりを深め、持続する安心・安全な地域・集落づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流促進により、集落活動の活性化を図る。 ・地域・集落での話し合いを促進し、多様な意見を受けとめあうことで課題解決と住民自治の進化を図る。 ・安全・安心して暮らせる地域・集落づくりを進める。
3 ふれあいの心を育み、支え合える地域をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内、地域内で相互扶助の意識を醸成する。 ・この地域で安心して暮らし続けられるよう、支え合いの仕組みづくりを構築する。
4 集落を越えた地域全体での活動を進め、地域への愛着と一体感を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした交流事業を実施する。 ・生活と心を豊かにするレクリエーションの場を創出する。 ・地域資源に触れ、ふるさとに誇りをもてる人材を育成する。 ・地域内集落や団体との協力関係を構築し、地域への愛着を醸成する。
5 地域に親しまれる健全な組織運営をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの研修の場を設け、地域の将来を担う人材を育成する。 ・活動の広報により、地域への浸透を図る。 ・他団体との積極的かつ効果的な連携により、将来像の実現を図る。

(2) 事業項目

基本方針	事業項目
1 地域の景観を整備することで、快適な生活空間をつくります。	<p>快適な生活空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「花いっぱいプロジェクト」に賛同する集落・団体を支援し、快適な生活空間を創出する。 <p>地域の景観美化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧神納東小学校グラウンドの除草作業を行い、地域の景観美化を図る。
2 人と人とのつながりを深め、持続可能で安心・安全な地域・集落づくりを進めます。	<p>集落活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の活性化や課題解決、伝統行事の継承のために、集落が主体となって取り組む活動を支援する。 <p>話し合いの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みよい集落づくりや地域の課題解決に向けた話し合い促進事業を推進する。 <p>防災の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上市防災士会や他まちづくり協議会など地域団体との連携も含めた、災害時の体制づくりや住民の防災への知識、訓練経験を身につける。 ・災害時の対応ができる準備の支援を行い安心な地域づくりを行う。

基本方針	事業項目
<p>3 ふれあいの心を育み、支え合える地域をつくります。</p>	<p>神林地区敬老会への参画 ・世代間交流を図り、助け合いの気持ちを育む。</p> <p>地域での支え合いの体制整備 ・人口減少・少子高齢化に伴う課題解決に向けた取組として、包括的に支える仕組みづくりを推進していきます。</p>
<p>4 集落を越えた地域全体での活動を進め、地域への愛着と一体感を醸成します。</p>	<p>地域との交流事業 ・伝統の神納東ふれあい運動会を継続して開催し、交流と団結を図る。 ・グラウンドの利活用も含めた、住民の集いの場づくりに取り組み交流を図る。 ・神納小学校や神林中学校と連携して活動を行い、一体感を醸成する。 ・神林地区で活性化に取り組んでいる団体と相互に連携し、関係人口創出・拡大事業を実施する。</p> <p>郷土愛の醸成 ・国指定史跡山元遺跡保存会と連携・支援し、山元遺跡を活用した活動を行い地域への浸透、愛着を醸成する。</p>
<p>5 地域に親しまれる健全な組織運営をめざします。</p>	<p>研修事業の実施 ・時代に即応した地域づくり、人材の育成を進めるため、研修を実施する。</p> <p>まちづくりの広報 ・広報誌の発行やインターネットを活用した広報を行い、取り組みの浸透と住民意識の高揚を図る。</p> <p>各種団体との連携 ・地域活性化や安全安心な地域社会の実現のため、関係団体と効果的な連携を進める。</p>

(3) 取り組み推進のための事業評価

取り組みを進める中で事業評価を実施し、事業の進展を図るとともに必要に応じて見直し等を行い、地域を取り巻く情勢の変化や時代の流れに即応した地域づくりを進めます。

事業評価にあたっては、6集落の区長で構成され協議会への評価、助言を行う評議委員からも意見を聴取し、集落と結びついた運営に努めます。

(このページは空白です)

第5次 神納東地域まちづくり計画

神納東地域まちづくり協議会
(事務局) 新潟県村上市岩船駅前 56 番地

☎ 0254(66)6122

<http://www.city.murakami.lg.jp/site/kannouhigashi/>

<https://www.facebook.com/kannouhigashi/>